# 協会だより

令和2年7月号

一般社団法人高知県木材協会



『 ぷらっとホーム Moku 』のお披露目公開セレモニーが行われました(20ページ)



… 目次 …	
県民の皆さまへのお願い(知事)	 2
新型コロナウイルス対策関連事業	 4
農林漁業信用基金の保証	
新型コロナウイルス感染症対策補助金	
雇用維持特別支援給付金	
過剰木材在庫利用緊急対策事業	
森林を活かす都市の木造化推進協議会の要望	 1 1
展示会•協議会情報	 12
新設住宅着工戸数の予測	 14
住宅着工•木材価格情報	 16
木材普及推進協会からのお知らせ	 20
令和元年度森林・林業白書の公表	 22
「こうちフォレストスクール」開催のおしらせ	 23

#### 県民の皆さまへのお願い (令和2年7月13日 記者会見での知事発言)

#### 県民の皆さまへのお願い

- 県内で約2ヶ月半ぶりに新型コロナウイルスの新たな感染者が確認されました。佐川町在住の高知ファイティングドッグスの選手です。
- 感染の経緯については、7月5日に親族のお見舞いのために大阪に自家用車で行かれ、滞在中に知人らと会食し、また、この同じ店舗で他にも感染者が確認されているということで、大阪の飲食店で感染したことが推定されると考えております。
- 5月末に「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」をお示しました。本日、新たに 1名の感染が確認されましたが、「ゼロ (緑)」の状態を維持することで、現時点では対応したいと考 えております。
- その理由として、今回の75例目の方は感染経路が推定でき、また、濃厚接触者の範囲もチームの 関係者の方々で、不特定多数の方と接触した事実はないということですので、感染の封じ込めが十分 に可能な状態だと考えております。
- ただ、新たな感染者が確認されましたので、県民の皆さまには、他県に訪れる際には、感染防止策 が徹底されていない店舗や施設への立ち入りは避けていただくようお願いします。
- 特に、感染が拡大している地域の夜の繁華街の出入りには厳重に注意していただいて、感染防止策 が徹底されていないような店には立ち入らないようお願いします。
- また、平常時からお願いしている手洗いの励行やマスクの着用については、感染が拡大している地域を訪れる場合には徹底していただくよう併せてお願いします。
- 高知県では、観光の需要回復を目指して様々な取り組みを行っておりますが、新型コロナウイルス が疑われる症状がある、特に、感染が拡大している地域にお住まいの方々には、高知県への来県は控 えていただくようお願いします。
- 昨今の状況を見ると、県内における感染者の発生をゼロにすることは、少なくとも当面は、現実的には困難だろうということは確かだと思います。
- 新型コロナウイルスの存在、共存を前提として、感染防止対策をしっかりと講じながら、社会経済 活動の回復との両立を図っていくことが求められている局面であると考えています。
- 県民の皆さまや事業者の皆さまには、かねてお願いしているように、「新しい生活様式」の実践や、 業種ごとに作成されたガイドラインによる感染防止策の徹底といった取り組みを一層進めていただく よう、改めてお願いします。

令和2年7月13日 高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長 (知事) 濵田省司

# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

<b>計</b>		ステージ	(촹) 미규	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)
断指揮	<b>直近7</b> ( <sub>直近7</sub>	直近7日間新規感染者数 (直近7日間の人口10万人あたりの 新規感染者数)	<b>0名</b> (0名)	1名以上 (1名未満)	7名以上 (2名未満)	14名以上 (2名以上)
¥ *		病床稼働率	10%未満	10%以上	30%以上	17%05
		共通事項	<ul> <li>■ 「新しい生活様式」等の実践</li> <li>(例)・身体的距離 (1~2m)の確保・咳エチケット・こまめに喚気・食事は大皿は避けて料理は個々に・テレワークやローテーション勤務</li> <li>■ 各店舗における適切な感染対策の徹底</li> </ul>		マスクの着用・手洗いや手指消 公共交通機関では会話は控えめに 大声での会話や「献杯・返杯」は避けて オンライン会議の推奨	・手洗いや手指消毒 は控えめに ・返杯」は避けて
	汝	国の専門家会議の 地域区分	③感染観察	2観察	②感染拡大注意	①特定(警戒)
	4	外出	(の[翠钅]	の徹底回避	夜間や休日の外出自粛の 検討・実施	昼夜を問わない不要不急 の外出自粛の検討・実施
· 	五	休業等の要請	_	-	_	一定の業種 ※2 の休業、 営業時間短縮の要請の 検討・実施
	4	会食	(共通事項に留意)	小規模グループかつ短時間で	プかつ短時間で	家族以外での会食を控える
	=	イベント等 ※3	国の基本的対処方針に 基づき対応	100人超の開催・参加 自粛	50人超の開催・参加 自粛	開催・参加自粛
		県立学校		各福祉保健所管内の感染	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断	<b>%</b> 4
		県立施設	開館	館	屋内施設の休館を検討	休館
		他県との往来	国の基本的対処方針に 基づき対応 ※5	全国の感染状態	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断	:踏まえて判断

局所的なクラスターや また、 判断指標とする直近7日間の新規感染者数に加えて、感染経路不明の新規感染者の状況を考慮し総合的にステージを判断する。 院内感染については、上記判断指標は適用せず、感染拡大のリスクを事例ごとに個別に判断するものとする。 <u>~</u>

休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針を考慮して決定するものとする。 % %

イベント等については、大まかな目安であり、参加人数のほか、施設の収容定員に対する参加人数の比率、屋内外の別を考慮して総合的に判断するものとする。 % %

県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた 県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。 **\*** 

<sup>5/31</sup>までは「不要不急の他県との往来自粛」とする。6/1~6/18は北海道、首都圏の一部との往来自粛とする。6/19以降は往来自粛を段階的に解除する予定。 % %

独立行政法人農林漁業信用基金の保証について紹介します。

【令和2年度当初予算事業】

# 事業承継支援保証について

経営者の方が事業の承継(※)を行う際の資金の借入について信用基金の債務保証を利用する場合、最大で5年間の保証料免除を受けられます。

(※)「人(経営)の承継(経営権)」、「資産の承継(事業用資産等)」及び「知的資産(従業員の技術や技能等)の承継」のいずれか)

	7.文化寺/ 0.7年極」 0.70191177
ご利用対象者	次の(1) 又は(2) に該当し、かつ、(3) に該当する林業・木材産業を営む法人 (1) 保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 (2) 令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの (3) 次の①から④の全ての要件を満たす法人 ①資産超過であること ②EBITDA有利子負債倍率(注)が10倍以内であること (注) EBITDA有利子負債倍率(借入金・社債―現預金)/(営業利益+減価償却費) ③法人・個人の分離がなされていること ④返済緩和している借入金がないこと  ※事業承継は、親族内承継、役員・従業員承継又は社外への引継ぎ(M&A等)のいすれか
保証限度額	916/3
<b>▼</b>	   通常の保証限度額及び保証期間と同様となります。
保証期間	
返済方法	一括返済/分割返済
72,173,2	
保証料の特例	最大で5年間「保証料免除」となります。
貸付利率	金融機関所定の利率 (市町村の利子補給制度を利用できる場合があります。)
貸付方式	手形貸付/証書貸付
保証人	実質無保証人 (80%保証に限ります。)
担保	実質無担保 (融資対象物件担保のみ徴求)
出資金	保証額に対して出資金が必要。(完済後、ご請求により出資金を返戻します。)
その他	事業承継計画書(様式保1号の10)及び財務要件等確認書(様式保1号の11)の提出が必要となります。
申込窓口	お取引先の金融機関へ直接お申込みください。
相談窓口	独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証業務部 業務課 〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 電話 03-3294-5585・5586 URL: https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html 又は

<sup>※</sup>融資及び保証については一定の審査をさせていただきます。

# 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた 林業者のための借換資金への信用保証について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた林業者が、林業経営の維持安定を目的として債務の償還負担を軽減するために借換えを行う場合には、保証料免除で当信用基金の信用保証を利用できます。

この保証の利用は、全国木材協同組合連合会へ林業施設整備等利子助成を申請し、最長5年間の利子助成を受けることが条件となります。(当該保証料免除と、利子助成は、セットメニューです。)

利于助成を受け	ることが条件となります。(当該保証料免除と、利子助成は、セットメニューです。)
ご利用対象者	新型コロナウイルス感染症による影響により、以下のいずれかの被害があり、事業継続に支障をきたしている林業者 ・従業員が罹患するなど直接的な影響により、経済的被害が発生(左記直接被害については 100%保証) ・取引先が休業するなど間接的な影響により、3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少(左記間接被害については80%保証) ・取引先が休業するなど間接的な影響により、3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して15%以上減少(左記間接被害については100%保証) ※林業経営改善計画、合理化計画の認定を受けた林業者等又は都道府県が選定した育成経営体であって、林業に係る所得(売上高)が過半を占めている必要があります。
保証限度額	3億円又は林業経営の維持安定を目的とした債務の償還負担の軽減に必要な資金のい ずれか低い額※借換対象となる資金には条件があります。詳細についてはお問い合わせ下さい。
資金使途	新型コロナウイルス感染症による影響に対応するために、林業経営の維持安定を目的とした <mark>既往債務の借換に必要な資金</mark>
保証期間	運転資金 10 年以内(設備資金を借り換える場合は 15 年以内としますが、運転資金として取り扱います。)
返済方法	分割返済( <mark>返済据置期間2年以内</mark> )
保証料の特例	最大で5年間「保証料免除」となります。
貸付利率	金融機関所定の利率( <mark>既往債務の借入金の利率以下かつ年2%以下</mark> )
貸付方式	手形貸付/証書貸付
保証人	実質無保証人(同一経営の範囲内の保証人のみ徴求)
担保	実質無担保(融資対象物件担保のみ徴求)
出資金	保証額に対して出資金が必要。(完済後、ご請求により出資金を返戻します。)
その他	・市町村長・業界団体の長等による被害を証明する書面等が必要となります。 ・当基金への保証申込後速やかに全国木材協同組合連合会へ林業施設整備等利子助成の申請が必要です。(URL:http://www.Zenmokukyo.jp/) ・本事業の受付期間は、令和3年3月31日まで。(予算を全て執行した場合には、受付を終了させていただきます。)
申込窓口	お取引先の金融機関へ直接お申込みください。
相談窓口	独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証業務部 業務課 〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 電話 03-3294-5585・5586 URL: https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/shien/index.html 又は ※利子助成については、全国木材協同組合連合会(03-3580-3215)までお問い合わせください。

※融資及び保証については一定の審査をさせていただきます。

高知県中小企業団体中央会から新しいコロナ補助金のご案内です。

# 高知県中小企業新型コロナウイルス感染症 対策事業費補助金のお知らせ

「新しい生活様式」に対応した事業活動の再開や、従業員の方々や来客、利用者をはじめとする県民の安全・安心を確保するために、様々な分野の事業者の皆さんが実施する 感染防止対策を支援します!

補助対象

**県内に主たる事業所を有する中小企業者**(中小企業支援法第2条第1項該当) (個人事業主、組合等を含みます。)

対象経費

### 業種別の「感染予防対策ガイドライン(※1)」等に基づいて実施する 取り組みに要する経費

※1 感染予防対策ガイドラインが示されていない業種については、他の業種のガイドラインをご参照ください。

- ◆対象となる取り組みは、原則次の①~③のいずれかに該当する内容とします。具体的な例示は、下記(1)~(6)をご参照ください。 ①3密(密閉・密集・密接)の解消に資するもの ②非接触の推進に資するもの ③除菌・抗菌に資するもの
- ◆汎用性の高い備品等(パソコン、机や椅子などの事務用品、自動車等)は対象外となります。

(1)備品購入費	・空気清浄機(ウイルス除去・不活性化機能等を有するもの)の購入 ・除菌、ウイルス除去装置の購入 ・非接触検温システム(サーモカメラ等)の導入 など
(2)工事請負費	・換気設備の整備や改修、網戸の新設や改修 ・座席や部屋のレイアウト変更など、対人距離確保を図るための改修 ・空気清浄機能付き又は換気機能付きエアコンの新設・更新・増設費用 ・トイレ(非接触式の洗浄トイレや手洗い器の導入等)の改修費用 ・飛沫防止アクリル板等の設置工事 など
(3)委託費	・改修工事に係るコンサルティング費用や設計委託費 など
(4)使用料·賃借料	・対象となる機器や設備等のリース・レンタル料 など
(5)役務費 ※2	・消毒作業、防護服のクリーニング等の外注費 など
(6)消耗品費 ※2	・マスク、消毒液、除菌シート、手袋、防護服、フェイスシールド等の購入 ・パーテーション、防護スクリーン、透明ビニールカーテン、殺菌マットの購入 ・距離確保などのゾーニングシール、フロアマーカーの購入 など

補助率 補助額 補助率:3/4以内

補助額: 下限50万円~上限300万円以内

※2 ただし、役務費及び消耗品費については、合計で補助額50万円までが対象

補助対象期間

#### 令和2年4月7日(※)~令和2年12月28日

※令和2年4月7日以降で、交付決定の前に実施した事業に要する経費も、適正と認められる場合は、補助対象とします。

申請については裏面をご覧ください

# 申請から完了までの流れと手続き

## (1)申請~交付決定

- ①交付申請に必要な書類は、高知県中小企業団体中央会のHPからダウンロードしてください。
  - ⇒ https://www.kbiz.or.jp/
- ②交付申請にあたっては、必ずHP掲載の「交付要領」の内容をご確認ください。
- ③申請書類は、必ず「簡易書留」など追跡ができる方法で送付してください。持参による申請は受け付けておりません。
- ④申請書を受理後、1~2週間程度を目処に交付決定を行います。補助事業は、「補助金交付決定書」の受領後 に行うことが要件となりますので、交付決定通知書が届くまで発注や購入を実施しないでください。 (令和2年4月7日~令和2年7月14日までの遡及適用分は除く。)

国や県、市町村が実施する他の補助金との併用は可能ですが、補助対象とする同一の物品等に ついて重複受給はできませんのでご注意ください。

申請受付期間:令和2年7月14日(火)~令和2年9月30日(水)(当日消日有効)

※ただし、予算額に達した場合は、期間内でも申請の受付を終了する場合があります。

申 請 書 類:以下のとおりです。詳細については「交付要領」でご確認ください。

- ①交付申請書
- ②確定申告書の写し
- ③登記事項証明書(履歴事項全部証明書)※法人のみ
- ④本人確認書類の写し ※個人事業主で納税証明書の提出がない場合 ⑨同意書
- ⑤営業許可証の写し ※許可業種のみ

- ⑥県税の滞納がない旨を証する納税証明書
- ⑦事業内容と金額が確認できる資料



報告書

# (2) 事業の実施

- ①本補助事業は、補助対象期間である令和2年12月28日までに取り組み(設置、納品等)及び支払いを完了 する必要があります。
- ②補助事業の内容及び経費を変更する場合には、必ず事前の承認が必要です。

## (3)実績報告~補助額の確定~支払い

- ①補助金交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書及び支払を証明する書類等の提出がない場合 は、補助金は受け取れません。
- ②実績報告時の審査の結果、補助対象外の経費が判明した場合は、実際に受け取る補助金額が交付決定額から 減額になる場合があります。
- ③交付金額の確定後、「補助金確定通知 |を送付します。確定通知日から1~2週間程度で補助金を指定の 口座にお支払いします。

【お問合せ先及び申請書提出先】

高知県中小企業団体中央会 新型コロナ感染症対策事業推進室

〒781-5101 高知市布師田3992-2 TEL:088-846-7550(8:30~17:00:土日祝除く) FAX:088-846-7555 E-mail:covid-19hojo@kbiz.or.jp

# 新型コロナウイルス感染症対策 雇用維持特別支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少が続いている 事業者の皆様へ高知県独自の給付金を給付します

以下のすべてを満たす「県内施設(店舗)」を有する事業者が対象です。ただし、給 付金の給付は同一の申請者に対して一度に限ります。

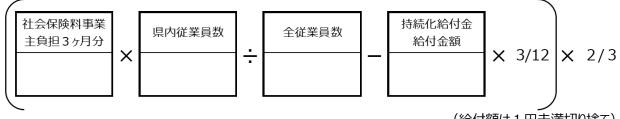
- ①国の持続化給付金を受給している
- ②令和2年1月~12月までの連続する3か月の売上合計が前年(又は前々 年)同期比で50%以上減少している
- ③上記②の3ヶ月の社会保険料を納付している(又は猶予特例を受けている)
- ④高知県税を滞納していない

## 給付額

○社会保険料の事業主負担額3ヶ月分(県内従業員分)から国の持続化 給付金受給額の3ヶ月分に相当する額を差し引いたものの2/3が給付額です。

○給付上限:1,000万円

く算定方法> ※県庁ホームページで給付額の試算ができます (下記QRコード参照)



(給付額は1円未満切り捨て)

# 申請期間

令和2年7月9日(木)~令和3年2月10日(水)(当日消印有効)

# お問い合わせ先

○高知県雇用維持給付金 申請受付センター TEL: 088-821-7566

[受付時間] 午前9時~午後5時(平日のみ)





~申請方法については裏面をご覧ください~



# ~給付金の申請について~

※持参による申請は受け付けておりませんので、ご注意ください

# 1. 申請書類を入手

- 〇いずれかご都合の良い方法で、申請書類を入手してください。
  - ①県庁ホームページ(経営支援課) から印刷またはダウンロード

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/2020062200147.html

- ②次の場所で受け取る(※1)
  - ・県庁本庁舎1階ロビー (平日、土日、祝日) 8:30~17:15
  - ・県合同庁舎及び県税事務所
  - ·各市町村役場

(平日のみ)8:30~17:15

(※1)いずれの場所でも窓口での相談対応は実施していませんので、ご不明な点は表面の問い合わせ先までお電話ください。

# 2. 申請書類の作成

- 〇「給付金給付等要領」をご覧のうえ、必要書類の作成をお願いします。
  - 【①記入が必要な書類】
  - •申請書
  - 誓約書(自署をお願いします)
  - ・売上減少等の証明書(認定経営革新等支援機関(※2)で発行)
  - (※2) 税理士、金融機関、商工会・商工会議所等、国が認定した機関中小企業庁ホームページから検索できます

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm

#### 【②添付が必要な書類】

- ・国の持続化給付金「給付通知書」(表・裏の写し)
- ・「納入告知書 納付書・領収証書」など社会保険料の負担額が分かる書類(写し) 若しくは「納付の猶予(特例)許可通知書」(写し)
- ・高知県税の滞納がない旨を証する納税証明書
- ・振込先口座と口座名義が分かる通帳等(写し)

## 3. 申請書類の提出

〇追跡ができる方法で郵送してください。(簡易書留、特定記録など)

※送料は申請者側でご負担をお願いします。

【送付先】〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 高知県雇用維持給付金 申請受付センター

〇オンラインによる申請が可能です。

高知県経営支援課HPから申請フォームにアクセスしてください。

# 4. 入金

〇申請書の受理後、審査(※3)を行います。 申請内容に不備がない場合は2週間程度で口座に振込予定です。

(※3)審査の結果、不給付となる場合があります。

国産農林水産物等販売促進緊急対策事業のうち

# 過剰木材在庫利用緊急対策事業

【令和2年度補正予算額 136,840百万円の内数】

#### ■<対策のポイント>■

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、林業・木材産業においては、中国への丸太輸出の停滞、資材難による住宅建築の遅れ、経済活動全体の停滞などにより、国内外での木材需要の減少やこれに伴う在庫の増加、減産、入荷制限等といった事態が起こっており、事業者の事業継続に影響が生じています。

輸出の停滞により行き場のなくなった輸出向け原木を有効活用するため公共施設等における木材利用を支援します。

#### -<事業の内容>・

#### ○ 過剰木材在庫利用緊急対策事業

**通常木材が使われない外構部や公共施設等における木材の活用**を通じて輸出の停滞により行き場のなくなった輸出向け原木を有効活用するための取組を支援します。 また、木材利用を促進するための普及活動を支援します。

#### (対象となる施設)

- ・公共建築物等木材利用促進法に基づく公共施設(学校、保育園、病院、老人ホーム、駅、庁舎等)
- 災害対策基本法に基づく指定公共機関の施設
- 公共の用に供する場に設置される外構(公園等の塀や柵、デッキ、遊具等)

#### (支援水準)

工務店等の施工者が木材を活用する際の経費(材料費、工事費等)について、以下の水準で支援。

- 構造 材 床 面 積 1平方メートル当たり 39.000円以内
- 内装材内装面積 1平方メートル当たり 12,000円以内
- 外構材延長 1メートル当たり 17,500円以内等

#### ·<事業イメージ>**-**



## -<事業の流れ>-

定額

全国木材組合連合会

定額

工務店等

#### [お問い合わせ先]

全国木材組合連合会(03-3580-3215)、林野庁木材産業課(03-6744-2293)、木材利用課(03-6744-2626)

#### 森林を活かす都市の木造化推進協議会が木材利用推進のための法律の拡充を要望

6月24日、「森林を活かす都市の木造化推進議員連盟」(吉野正芳会長)の本年度第1回総会が開催され、森を活かす都市の木造化推進協議会が木材利用推進のための法律の拡充を要望した。提出された要望書は以下のとおりです。

#### 木材利用促進のための法律の拡充に関する要望書

戦後造成された人工林は今まさに利用期を迎え、地球温暖化防止、国土強靭化、地方創生等の観点から木材の計画的な活用を通じて森林を保全し活力を維持していくことが必要となっている。

こうした中、2010年には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、これを契機に耐火建築部材等の技術革新が進み、これまで木材の活用が困難と思われてきた中高層建築物等の木造化の可能性が大きく広がり、民間の中高層建築物の木造化・木質化も着実に進み始めている。

一方、SDGs等の流れを受け、地球温暖化防止、国土強靭化、地方創生等に対する森林の役割への国民の期待もこの10年間においてますます高まっている。

このような状況を受け、木材利用の拡大を通じ、日本の森林の保全、地方の活力の維持等国民の期待に応えていくためには、従来からの枠組みを広げ、公共建築物のみならず民間の建築物を含めた木材利用の促進に向けた法律・制度の見直しが強く求められている。

ついては、木材利用の抜本的な拡大対策を実現するため、下記の事項について要望するものである。 記

森林に対する期待の高まり、耐火技術の進展等を受けた中高層建築物への木材利用の可能性の広がり等、木材利用促進を取巻く状況の劇的な変化を背景として、中高層建築物及び民間の建築物を含めた木材利用の拡大のために「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を抜本的に改正すること。

令和2年6月24日 もり 森林を活かす都市の木造化推進協議会 会 長 前 田 直 登

#### 土佐材流通促進協議会 展示会事業

#### 1. (株)HIKARI ウッドステーション金沢土佐材ブランドフェア

開催日:令和2年6月26日(金)

場所:石川県金沢市かたつ21番地

(株)HIKARI

ウッドステーション金沢

来客数:買い方 70 社 約 100 人

出荷材積:若干数

出荷会員:(協)高幡木材センター・ (協)西部木材センター・山和木材(株)



当初は 4/3 に開催する予定だったが新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となっていた。県を跨いでの移動も解除されたので催事に参加することができた。

あいにく当日は大雨で屋内での展示のみとなってしまったが、徹底した感染対策が取られる中、朝から切れ目なく来客があった。

#### 2. 西垣林業(株)名古屋市場第3回高知土佐材展



開催日:令和2年7月15日(水)

場所:名古屋市瑞穂区桃園町 3-23

西垣林業名古屋市場

来客数:買い方約60人

出荷材積:約 200 m3

出荷会員:(協)西部木材センター・

嶺北林材(協)

#### 3. 今年度予定される展示会事業

- ① 岡山扇木材第47回ナイスフェア土佐材まつり(9/3~4 岡山県瀬戸内市)
- ② 山西プロウッドスタイルフェア(秋開催) (10/24~25 愛知県弥富市)
- ③ 高松太洋木材市場第6回土佐材まつり (11/6 香川県高松市)
- ④ 丸宇木材市売下館市場第11回土佐材展示会 (11/20 茨城県下妻市)
- ⑤ 第4回大阪木材相互市場年末謝恩市(12/8 大阪府大阪市)

#### 木製品工業連合協同組合研修会

高知県木製品工業連合協同組合は、7月3日に研修会を開催した。

研修会では、「SDGs(持続可能な開発目標)を経営に活かすために」をテーマに、四国環境パートナーシップオフィスの内田洋子氏を講師に迎え、SDGs の背景や原則、考え方、SDGs17 の目標などの基本的な事項、日本において SDGs を推進するための実施指針などの取り組みについて勉強した。また、企業が SDGs を活用することによって期待できる事柄などについて具体的な事例を挙げながら説明があった。

開催日: 令和2年7月3日(金)14:00~17:00

場 所:こうちエコハウス会議室





#### 高知都市木造ワーキング県内関係者打合会

新型コロナウイルスの影響で遅れていた高知都市木造ワーキングの県内関係者打ち合わせ会を実施した。 Team Timberize の八木氏は Web 参加となった。

まず、木材産業振興課から昨年度の総括と振り返りを行った後、参加企業から新型コロナの影響も含めた 近況報告を行った。業種によっては、4月から6月の実績は大幅減との話もあった。

本年度は、個別プロジェクトとして、路面電車の内装の木質化、ジラーフユニットの実用化等に取り組む こととした。

開催日時:令和2年7月10日(金)13:30~16:30

場 所:ちより街テラス

参加企業: 10社 参加人数: 20人





#### 新設住宅着工戸数の予測

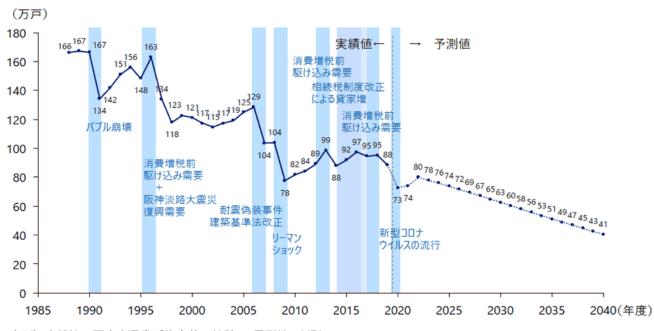
野村総合研究所が、日本の「2020~2040年度の新設住宅着工戸数」の予測を発表しました。

- 新設住宅着工戸数は、2019 年度の 88 万戸から、2030 年度には 63 万戸、2040 年度には 41 万戸 と減少していく見込みです (図 1)。
- 利用関係別では、2030 年度には持家 21 万戸、分譲住宅 16 万戸、貸家(給与住宅を含む) 26 万戸 となる見込みです(図 2)。
- 新型コロナウイルスの影響により、2020 年度、2021 年度の新設住宅着工数はそれぞれ 73 万戸、74 万戸と推計され、いずれもリーマンショック時の水準(78 万戸)を下回る見込みです(図 3)。
- 新設住宅着工戸数に与える新型コロナウイルスの影響は 2020 年度の第 3 四半期にピークを迎え、 その後は、経済の回復とともに非常に緩やかに回復する見込みです(図 4)。

(株式会社野村総合研究所 2020年6月9日発表

「2040年の住宅市場と課題 〜長期的展望と新型コロナウイルスによる短期的影響の分析〜」による)

#### 図 1:新設住宅着工戸数の実績と予測結果(全体)



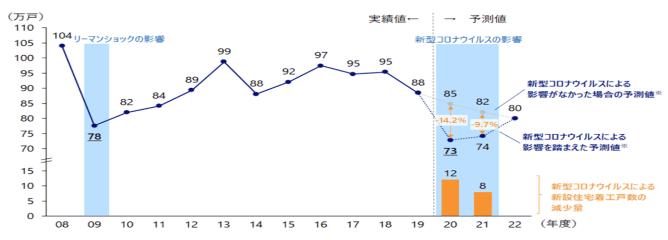
出所)実績値:国土交通省「住宅着工統計」 予測値:NRI

#### 図 2:新設住宅着工戸数の実績と予測結果(利用関係別)



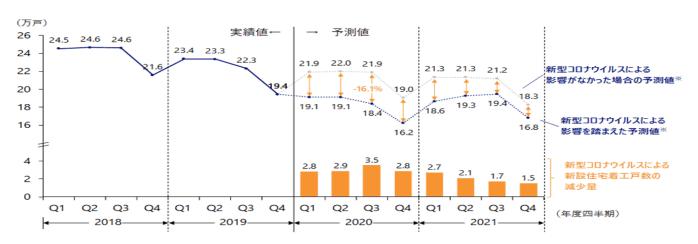
出所) 実績値: 国土交通省「住宅着工統計」 予測値: NRI

図 3:新設住宅着工戸数の実績と短期的予測結果



※新型コロナウイルスの影響が顕在化する前(2020/2/17 時点)と後(2020/5/22 時点)の経済指標予測をもとに算出 出所)実績値:国土交通省「住宅着工統計」 予測値:NRI

図 4: 四半期ごとの新設住宅着工戸数の実績と短期的予測結果

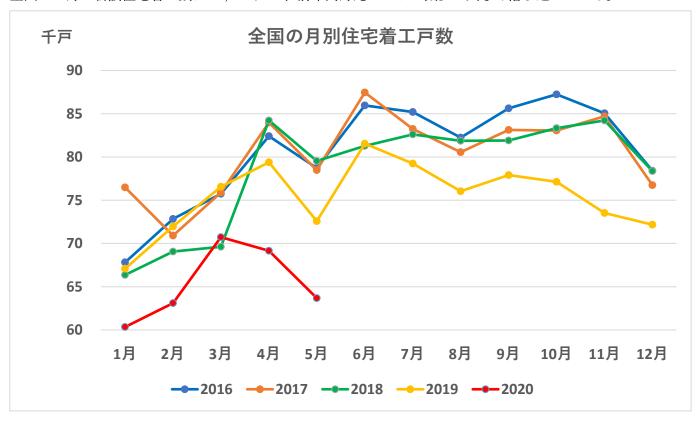


※新型コロナウイルスの影響が顕在化する前(2020/2/17 時点)と後(2020/5/22 時点)の経済指標予測をもとに算出 出所)実績値:国土交通省「住宅着工統計」 予測値:NRI

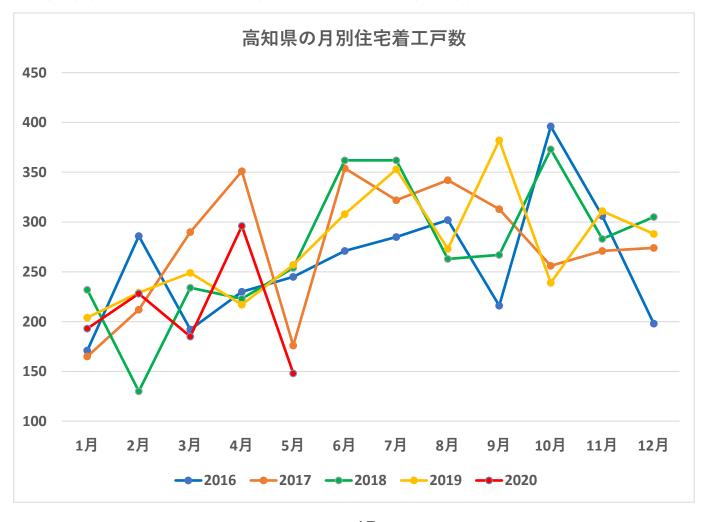
令和2年5月分着工新設住宅戸数:利用関係別・都道府県別表 (政府木材統計による) (単位:戸、%)

	総	数	持	家	貸	家	給-	与	分	譲	うちマン	ション	うちー	-戸建
	戸数	対前年 同月比	戸数	対前年 同月比	戸数	対前年 同月比	戸数	対前年 同月比	戸数	対前年 同月比	戸数	対前年 同月比	戸数	対前年 同月比
北海道	2, 804	-5. 9	993	-18. 7	1, 448	-3. 7	60	185. 7	303	30.0	93	132. 5	207	7. 3
青森	484	-5. 8	290	-23. 5	91	4. 6	0	0.0	103	114. 6	56	_	47	-2. 1
岩手	514	-25. 9	294	-34. 1	168	-13. 4	18	1, 700. 0	34	-35. 8	0	0.0	34	-35. 8
宮城	1, 285	-7. 9	351	-37. 1	592	8. 0	4	300.0	338	17. 4	92	1, 740. 0	246	-13. 1
秋田	297	-20. 4	226	-22. 1	58	0.0	2	-	11	-56. 0	0	0.0	11	-56. 0
山形	367	-33. 9	233	-8. 3	77	-68. 7	1	-66. 7	56	7. 7	0	0.0	56	7. 7
福島	478	-20. 3	319	-13.8	54	-59. 1	2	100.0	103	6. 2	0	-100.0	103	41. 1
茨城	1, 118	-21. 8	626	-24. 2	301	-13. 0	3	-25. 0	188	-26. 0	0	0.0	188	-26. 0
栃木	1, 010	20. 8	518	-2.1	192	29. 7	4	33. 3	296		110	-	186	19. 2
群馬	638	-38. 5	408	-26.9	66	-73. 4	1	-50.0	163		0	0.0	163	-29. 1
埼玉	3, 871	-10.0	1, 120	-9.8	1, 074	-8.5	5	-77. 3	1, 672		471	-32. 4	1, 201	2. 9
千葉	4, 376	71. 2	915	12. 5	1, 234	64. 3	35	288. 9	2, 192	123. 0	1, 370	546. 2	814	7.0
東京	10, 143	-1.9	1, 165	-10.7	5, 349	20. 3	55 0	0.0	3, 574	-21. 2	2, 117	-24. 4	1, 414	-15. 7
神奈川新潟	4, 095 1, 083	-39. 2 -2. 6	995 506	-16. 6 -28. 1	1, 705 167	-23. 5 -41. 2	11	-100. 0 266. 7	1, 395 399	-57. 2 229. 8	225 312	-86. 6 457. 1	1, 148 87	-26. 0 33. 8
富山	428	-2. 0 -22. 0	227	-26. 1 -31. 8	176	9.3	0	-100. 0	399 25	-53. 7	0	0.0	25	-53. 7
石川	456	-22. 0 -19. 9	284	-12.3	112	-25. 8	0	-100. 0 -100. 0	60	-34. 8	0	0.0	60	-34. 8
福井	321	-27. 0	223	-19. 5	72	-15. 3	0	-100.0	26	-66. 2	0	-100. 0	26	-31. 6
山梨	311	-21. 9	232	-11.1	43	-51. 7	8	-	28	-41. 7	0	0.0	28	-41. 7
長野	956	-19. 7	512	-18.5	297	-11. 3	0	-100.0	147	-34. 7	56	-57. 3	91	-3. 2
岐阜	737	-15. 9	405	-21.7	158	-27. 9	0	-100. 0	174	25. 2	42	-	132	-5. 0
静岡	1, 541	-27. 0	683	-40.1	617	18. 2	6	-40. 0	235	-46. 2	0	-100.0	235	-19. 5
愛知	3, 554	-50. 3	1, 252	-40.0	938	-63. 5	8	700.0	1, 356	-45. 7	565	-50.8	791	-41.1
三重	669	-30. 2	404	-16.7	180	-51.0	1	0.0	84	-20. 8	0	0.0	84	-20. 8
滋賀	610	-4. 7	341	-10.5	181	21.5	0	-100.0	88	-19.3	0	0.0	88	-19.3
京都	1, 763	56.0	383	-3.3	495	50. 5	1	-92. 3	884	125. 5	681	320. 4	203	-11. 7
大阪	4, 962	-13. 3	726	-24. 5	2, 376	-15. 9	1	-98. 1	1, 859	-1. 2	1, 140	13. 3	719	-16.5
兵庫	2, 286	21. 5	587	-20. 6	429	-37. 0	19	1, 800. 0	1, 251	172. 0	941	763. 3	310	-11. 7
奈良	290	-43. 6	166	-31.1	35	-72. 4	0	-100. 0	89	-38. 6	0	0.0	89	-38. 6
和歌山	220	-40. 1	111	-40. 6	75	-43. 6	0	0. 0	34	-27. 7	0	0.0	34	-27. 7
鳥取	138	-34. 9	99	-29.8	26	-52. 7	0	-100. 0	13		0	0.0	13	-7. 1
島根	226	-30. 2	126	-23. 2	92	-30. 8	0	0.0	8	-70. 4	0	0.0	8	-70. 4
岡山	781	-1.6	384	-20. 2	275	22. 2	2	0.0	120	39. 5	36	-	84	-2. 3
広島	1, 329	5. 0	343	-24. 1	536	37. 1	0	-100.0	450	8. 7	218	38.9	232	-9. 7
山口	409	4. 9	200	2. 6	146	3.5	1	0.0	62	17. 0	0	0.0	62	17. 0
徳島 香川	222 324	-48. 4 -0. 3	118 174	-35. 9 -17. 1	81 110	-63. 5 14. 6	0	0. 0 0. 0	23 40		0	0. 0 0. 0	23 40	-4. 2 110. 5
愛媛	641	-0. 3 -8. 7	217	-17. 1 -36. 2	363	68. 1	21	- 0.0	40		0	-100. 0	40	-2. 4
高知	148	-42. <b>4</b>		-4. 6	16	-79. 2	2	_	27	-62. 5	0	-100.0		0.0
福岡	2, 380	-22. 0	619	-25. 1	1, 234	-18.8	4	-73. 3	523		102	-62. 2	421	2. 7
佐賀	370	0.0	193	-0.5	112	-24. 3	0	0.0	65		0	0.0	65	132. 1
長崎	696	30. 3	280	10. 2	327	111.0		-86. 7	87	-20. 9	51	-32. 0	36	2. 9
熊本	1, 611	19. 9	452	-10.1	721	3. 9	0	-100.0	438		267	423. 5	171	80.0
大分	454	-26. 2	187	-27. 0	170	-10. 1	3	-94. 2	94	-20. 3	0	-100.0	94	70. 9
宮崎	474	-28. 2	221	-27.8	204	-31.5	1	0.0	48	-12. 7	0	0.0	48	-12. 7
鹿児島	793	24. 5	301	-27. 5	332	155. 4	6	20. 0	154		50	-	99	13. 8
沖縄	1, 019	44. 1	184	18. 7	535	60. 7	57	-	243		142	-16.0	98	108. 5
合 計	63, 682	-12. 3	19, 696	-20. 7	24, 040	-8. 1	344	-8. 0	19, 602	-7. 6	9, 137	-0.3	10, 381	-12. 8
北海道	2, 804	-5. 9	993	-18.7	1, 448	-3. 7	60	185. 7	303		93	132. 5	207	7. 3
東北	3, 425	-17. 1	1, 713	-25. 4	1, 040	-17. 8	27	350. 0	645		148	2, 366. 7	497	-6. 9
関東	26, 518	-8.0	6, 491	-11.7	10, 261	5. 1	111	-28. 4	9, 655		4, 349	-21. 2	5, 233	-11. 9
北陸	2, 288	-14. 3	1, 240	-24. 3	527	-22.6	11	57. 1	510		312	228. 4	198	-20. 5
中部	6, 501	-41. 4 -1. 2	2, 744	-35. 1	1, 893	-48. 6	15	15. 4	1,849		607	-53. 1	1, 242	-34. 0 -17. 2
近畿	10, 131	-1. 2 -2. 4	2, 314	-20.3	3, 591	-15. 4	21	-69. 6 -79. 6	4, 205 653		2, 762	116.3	1, 443 399	-17. 2 -9. 7
中国四国	2, 883 1, 335	-3. 4 -22. 1	1, 152 612	-19. 6 -27. 3	1, 075 570	13. 8 -6. 7	23	-78. 6 -	653 130	9. 9 -50. 2	254 0	61. 8 -100. 0	130	-8.7
九州		-22. T -6. 0	2, 253	-27. 3 -18. 2		-0. <i>I</i> -1. 1	16	<del>-</del> 82. 0	1, 409		470	-100. 0 2. 4	934	17. 1 22. 1
九州 沖縄	6, 778 1, 019	-6. U	2, 253 184	-18. Z 18. 7	3, 100 535	-1. T	57	-82. U -	1, 409		142	-16. 0	934	108. 5
首都圏	22, 485	-6. 1	4, 195	-7. 8	9, 362	8.8	95	-34. 0	8, 833		4, 183	-22. 4	4, 577	-11. 2
中部圏	6, 501	-41. 4	2, 744	-7. 8 -35. 1	1, 893	-48. 6	15	15. 4	1, 849		607	-22. 4 -53. 1	1, 242	-34. 0
近畿圏	10, 131	-41. 4 -1. 2	2, 744	-33. T	3, 591	-46. 0 -15. 4	21	-69. 6	4, 205		2, 762	116. 3	1, 443	-34. 0 -17. 2
とし、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	24, 565	-10.0		-20. 5 -20. 5	9, 194	-4. 6		43. 9	4, 203		1, 585	31. 3		0.0
C -> 10-0-%	۲٦, ٥٥٥	10.0	10, 440	20.0	J, 134	7. 0	210	+∪. ₹	7, /10	0.0	1, 000	01.0	0, 119	0.0

全国の5月の新設住宅着工数は63,682戸で、前年同月比12.3%の減少と大きく落ち込んでいる。

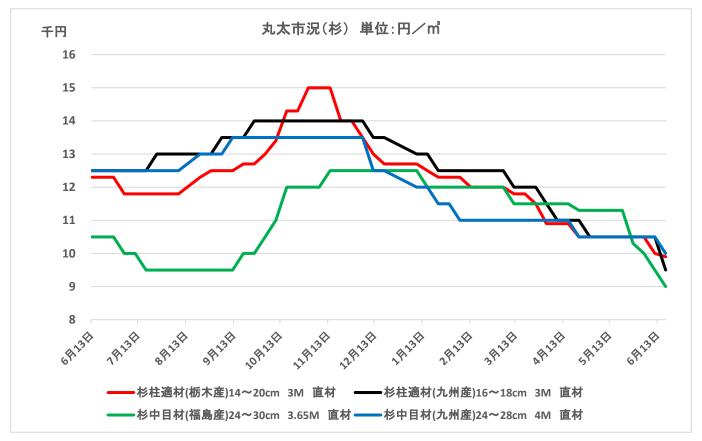


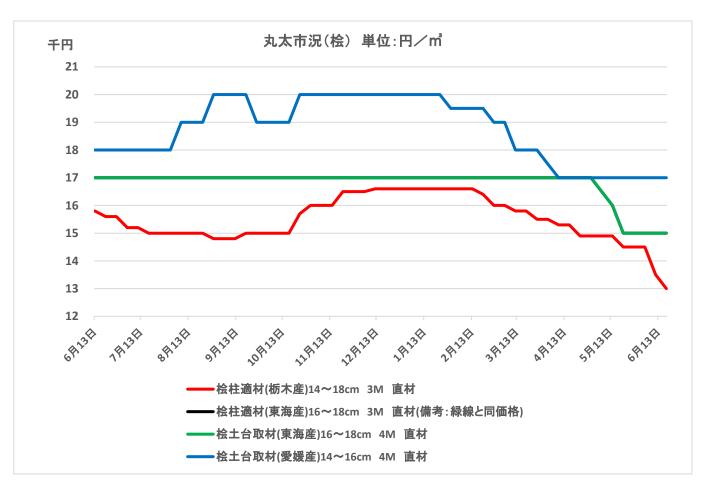
高知県の本年5月は148戸で、対前年同月比-42.4%、最近5年間で最低の数値となっている。

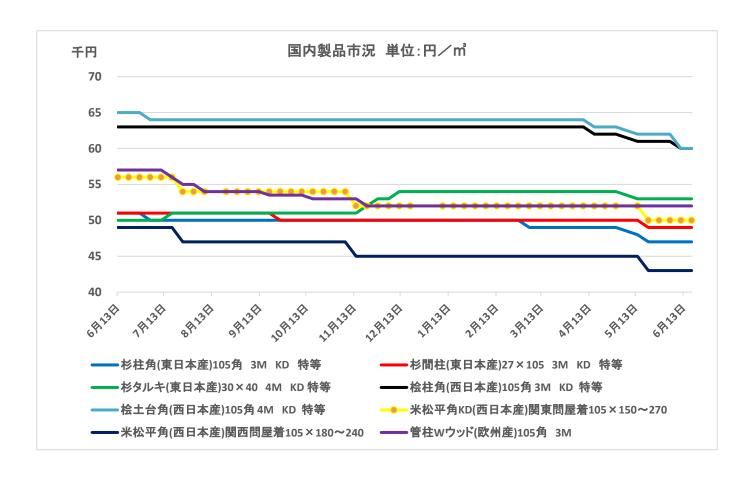


#### 木材価格情報

令和元年6月~令和2年6月 (木材建材ウイクリーによる)











#### 高知県木材普及推進協会からのお知らせ

#### ○ 「ぷらっとホーム Moku」のお披露

6月12日午前10時から、「ぷらっとホーム Moku」お披露目公開セレモニーが開催されました。

当日は、塩田館長の開会に始まり、高知県木材産業振興課、金子課長の祝辞に続いて、金子課長と当協会の松岡専務によるドアオープンが行われました。

「ぷらっとホーム Moku 」は高知県の豊かな木材を活かす為に3つの窓口をご用意してお客様をお待ちしています。どうぞお気軽にご来場ください。

- 1 「木と人出会い館」 住宅相談窓口 2002年開館以来 、高知県産木材を使った住宅を、木造を得意とする一級建築士と一緒に作り続けています。今まで240棟を越える実績があります。
- 2 「中規模、大規模木造」 非住宅建築相談窓口 コンクリートや鉄骨に代わる構造として CLT や木質ハイブリッド集成材などを使った木造ビルが都市 でも増えつつあります。森林県高知でもその増加を目指し非住宅部門相談窓口を開設しました。
- 3 高知県産木製品ショールーム 高知県内で作られている木製品のショールーム、小物から家具までいろいろな物を展示しています。 どうぞ、手に取ってその優しいぬくもりを感じて下さい。

なお、オープンを記念して高知で作られた木製品を提供いただいた事業者と木製品は次のとおりです。

- ・イータスインザルーム (KONOKO/木のこ)
- ・木作り工房こだかさ(2段シェルフ、ミニすのこ)
- ・コスモ工房(高知県産竹集成材製コースター2枚セット)
- ・四万十森林組合大正集成材工場(キッチン調味料入れ)
- ・ひのき屋(四万十ひのき OIL)
- ・土佐龍 (四万十ひのき極め一枚板まな板)
- ・ミロクテクノウッド (Sound Cave TRIO (iPhone 用無電源スピーカー)、BELLO (スタンドタイプ靴 べら))
- ・戸田商行(土佐の桧いやされセット)



オープン!





木製品プレゼント

#### ○ 高知県造林推進コンクールの表彰

この賞は、今後の木材増産により増加が見込まれる皆伐跡地の更新を図るため、再造林の推進に寄与する取組みを行った個人、団体を表彰することにより、造林推進に対する一層の取り組みを喚起すること等を目的に高知県木材普及推進協会が実施するものです。

昨年度、高知県の林業事務所長から推薦のあった次の3団体が受賞され、6月22日に表彰状と副賞の贈呈を行った。受賞された方々、おめでとうございました。

優秀賞 物部森林組合優秀賞 土佐町森林組合優良賞 香美森林組合



物部森林組合







土佐町森林組合



香美森林組合

#### 「令和元年度森林・林業白書」の公表

「令和元年度森林・林業白書」においては、特集として、我が国における SDGs と森林・林業・木材産業の関係性を整理し、林業・木材産業と協働して企業や個人が取り組む様々な動きについて記述しています。地域の特徴を活かし、さらに取組が広がっていくことを期待している。「令和元年度森林・林業白書」は以下の URL でご覧になれます。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/



- 注1:アイコンの下の文言は、我が国の森林の循環利用との関わりにおいて期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの 解説ではない。
  - 2: このほか、ゴール 1 は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。
  - 3: これからの様々な取組により、ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。

#### 「こうちフォレストスクール」の開催

林業の基礎知識や本県の林業の特徴を学べる「こうちフォレストスクール」の受講生を募集しています! 座学に加えて、先輩林業就業者の体験談や林業就業の支援制度の紹介、個別相談のプログラムがあります。 「林業に興味・関心があり、仕事内容を学びたい」「林業就業に向けた支援内容や高知県立林業大学校のこと を知りたい」など、様々なニーズに丁寧にお応えし、林業就業の準備をお手伝いします。 まずは、林業就業の第一歩として「こうちフォレストスクール」にご参加ください。



主催/お問い合わせ

高知県林業労働力確保支援センター (担当:宮崎)

〒782-0078 高知県香美市土佐山田町大平80 TEL: **0887-57-0366** (月~金 8:30-17:15)

#### 行事予定

7月20日(月)	JAS 構造材利用拡大事業等補助事業説明会(安芸市)
7月21日(火)	JAS 構造材利用拡大事業等補助事業説明会(高知市)
7月22日(水)	JAS 構造材利用拡大事業等補助事業説明会(四万十市)
7月28日 (火)	四国地域土佐材パートナー意見交換会(高松市)
	四国四県木材協会等団体長会議(松山市)
8月 5日(水)	SCM 構築支援事業事務局長 Web 会議
8月 6日(木)	高知都市木造ワーキング(高知市 ちより街テラス)
8月20日(木)	木材輸出促進セミナー(高知市 ちより街テラス)
8月28日(金)	関西地域土佐材パートナー意見交換会(大阪府)

# 次世代へつなぐ ウッドファースト社会 を目指して

# 木を育て~木に親しみ~木を活かす



西垣林業(株)名古屋市場で開催された高知土佐材展(7月15日)



## 一般社団法人高知県木材協会

〒781-0801 高知市小倉町2番8号

**2** 088-883-6721

fax 088-884-1697

http//www.k-kenmoku.com